

秋の全国火災予防運動実施

火の取り扱いには 十分注意を



11月9日から15日にかけて、秋の全国火災予防運動が行われます。防火標語は「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」です。

これからの時季は、空気が乾燥するほか、家庭では暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を起こさないよう火の取り扱いには十分注意してください。

◎住宅用火災警報器の設置を



皆さんの家庭では、住宅用火災警報器の設置はしていますか？火災警報器を設置したことにより、火災を未然に防いだり、火災による被害を軽減できたりという事例がたくさんあります。まだ設置をしていない人は速やかに設置をお願いします。また、設置後には消防署への届け出が必要です。新たに設置した人や設置後に届け出をしていない人は届け出をお願いします。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあり、とても危険です。取り替えの目安は10年ですので、各家庭で点検・交換を行ってください。併せて、家庭にある消火器の使用期限を確認するとともに定期的に点検を行ってください。

なお、消防署では住宅用火災警報器や消火器の販売は行っていませんので、署員になりすました不正販売にご注意ください。

◆届出先・問い合わせ 山田消防署予防係 (☎82-3139) へどうぞ。

新型コロナ ウイルス感 染症支援策

事業主と労働者が対象 休業手当などを助成

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業主や労働者を対象に休業手当の助成などを行っています。

◎雇用調整助成金

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を対象に、労働者への休業手当などの一部を助成します。

▽対象 次の全てを満たす事業主 ▼新型コロナウイルス感染症により事業

活動が縮小している▼最近1カ月間の売上高や生産量などが前年同月比5割以上減少している(比較対象の月を柔軟に取り扱いとする)
▽助成対象 雇用保険被保険者の休業手当など

※詳しくは、厚生労働省ホームページを確認するか、ハローワーク宮古へご相談ください。

◆申請先・問い合わせ ハローワーク宮古(☎63-8609)へ。

◎休業支援金・給付金

事業主の指示で休業し、休業手当を受け取ることができない労働者を対象に、直接申請でき

る支援金・給付金を支給します。
▽支給対象 次の全てを満たす人 ▼今年の4月1日～12月31日の間に、事業主の指示で休業した中小企業の労働者▼休業に対する賃金(休業手当)を受けられない人

▽申請方法 ハローワーク宮古に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ郵送(申請書は、厚生労働省ホームページからダウンロード可能)

※詳しくは、厚生労働省ホームページを確認するか、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンターへご相談ください。

◆問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(☎120-221-276)へ。

新型コロナ ウイルス感 染症支援策

申請は11月16日まで 事業者の家賃補助金

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、家賃補助をしています。申請期限は11月16日までとなっています。

▷対象者 小売業や飲食業、宿泊業、サービス業で、次のいずれかに該当する中小企業者 ▶今年の4月～9月のいずれかの月売り上げが前年同月比で50%以上減少した▶休業して今後の売り上げが50%以上減少する見込みがある▶今年の2月～9月の連続する3カ月で売上合計が前年同期比で30%以上減少した

▷補助対象家賃 今年の4月～9月で連続する3カ月分以内の家賃

▷補助率 2分の1以内

▷上限額 1カ月10万円(最大3カ月分)

▷申請書類 ▶申請書▶事業を行っていることが確認できる書類▶家賃確認書類▶今年と前年同月の売り上げが確認できる書類▶本人確認書類▶委任状(代表者本人以外が申請する場合のみ)

※申請書などは、町水産商工課で配布しているほか、町ホームページでダウンロード可能

◆申請先・問い合わせ 町水産商工課商工労働係 (☎82-3111内線219、228) へどうぞ。

